

清川村教育委員会会議録

日 時 令和2年5月26日(火) 午前10時40分
場 所 役場庁舎4階 住民センター集会室
出席委員等 教育長 山田一夫、職務代理者 橋本直人、委員 加藤しのぶ
委員 今野郁夫、委員 石川富美子
事務局 (井川参事兼指導主事、山田課長、井上課長、中澤主幹、
南波指導主事)

欠 席 者 なし

議 事 日 程

1. 開会
2. あいさつ
3. 議題
 - (1) 教育長報告
 - (2) 議案第13号 清川村立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
 - (3) 学校再開に向けた諸課題について
 - (4) 学校訪問について
 - (5) その他
4. 次回の会議日程
5. 閉会

開会 (午前10時40分)

会議に先立ち傍聴者が1名いるため、教育委員の許可を確認。
教育委員許可する。

教育長あいさつ

子どもたちについて約3ヶ月の休業が続いたわけですが、ここで再開ということで、安心している。また、再開に向けて色々な準備を進めていると述べる。

教育長「議題（１）教育長報告」

別紙により教育長の前月教育委員会会議以降の教育長動向について述べる。

教育長「議案第13号 清川村立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とし事務局に説明を求める。

事務局 提出資料により説明。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により3ヶ月の臨時休業となったことから、事業数確保を含め夏季休業を短縮することに伴い規則の改正を行うものです。別紙資料により説明を行う。

質 疑 特になし。

清川村立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について承認される。

教育長「学校再開に向けた諸課題について」を議題とし事務局に説明を求める。

事務局 提出資料により説明。

学校再開に向けた準備状況について、布製のマスクの寄附や消毒対応機器の説明を別紙資料により行う。

質 疑

委 員 製氷機の説明の中で冷風機の中に氷を入れるとの説明があった。また、持参した水筒に入れるとのことであった。水筒に入れるとなると食中毒の危険が思うが製氷機の扱いを慎重にする必要がある。

事務局 食中毒対策を十分に行いながら、製氷機を活用していきたいと考えております。

委 員 幼稚園の預かり保育及び児童クラブの利用状況を確認したい。

事務局 幼稚園の預かり保育については、申請に基づき実施している。就労者をメインに預かっている。3歳児についても6月17日の入園式前でも預かり保育は実施している。児童クラブについては、保健福祉課で行っている事業ではありますが、教育委員会と連携を図りながら進めております。

委 員 学校等の受け入れ態勢がどうなっているのか。熱のある児童生徒が登校した時の教職員の対応方法など。

事務局 基本的には、各家庭で検温して37度以上熱がある場合には、登校させないようにお願いしている。検温せずに登校し学校に来て熱があった

場合には、そのまま帰っていただく対応をしています。また、職員についても、その様なことが想定できるので、マスク等感染予防対策をお願いしています。

委員 次亜塩素酸消毒液の取り扱いについて、子どもの手の届かないところでの保管であるとか、安全対策のルールを作成し、学校に徹底させていただきたい。

事務局 子どもの手の届かない所に保管し、補充についても教員が行うよう指示しております。

教育長 「学校訪問について」を議題とし事務局に説明を求める。

事務局 提出資料により説明。

今年度は、夏季休業が短縮されるため、普段見られない夏季休業中（7月）の授業を参観していただきご意見を伺いたいと考えています。

質疑

教育長 仮に、8月、9月になっても構わないのか。

事務局 日程調整が出来ないのであれば、8月、9月の実施も考えられます。

委員 先ほど製氷機の話もありましたので、その様な部分の確認もできるので良いと思うが、学校の受け入れが大丈夫なのかが心配である。

事務局 日程調整を行う中で、学校に確認しているので、7月実施は可能であります。

教育長 学校ごとに2回に分けて実施することは可能なのか。

事務局 可能です。

委員 7月、8月で実施できるのであれば、各月1回の実施となる。再度日程を組んで調整していただきたい。午前中で組んでいただきたい。

委員 幼稚園は7月になるということですね。

事務局 幼稚園の夏季休業は通常どおりですので7月実施になります。

教育長 「議題（5）その他」を議題とし事務局に説明を求める。

事務局 生涯学習課より成人式の式典名称について、確認を行いたい。前回の書面会議の時に委員の皆様からご意見をいただきました。4人の方の意見は全て違う結果となりました。今日、皆様の意見をまとめさせていただき、村長へ報告させていただきます。

教育長 事務局の案はありますか。

事務局 事務局案としては、「清川村はたちのつどい」が良いのではと考えています。

教育長 それでは、事務局案のとおりでよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

事務局 教育長報告の中の諸報告について、学校教育課及び生涯学習課から詳細説明を行った。

次回会議日程を調整した結果、令和2年6月23日（火）で決定しました。

委員 閉会宣言（午前11時30分）

令和2年6月23日

教 育 長

山 日 一 夫

教育長職務代理者

橋 本 直 人

委

員

加 藤 し の ぶ

委

員

今 野 郁 夫

委

員

石 川 富 美 子